

平成24年4月13日
生涯学習・文化財課

重要文化財（美術工芸品）の新指定について

文化審議会（会長 宮田 亮平）は、平成24年4月20日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要文化財2件を国宝に、美術工芸品46を重要文化財（美術工芸品）に指定し、美術工芸品1件を登録有形文化財（美術工芸品）に登録するよう文部科学大臣に答申する予定です。

このうち、本県関係の案件は下記のとおりです。この度の指定により、県内の重要文化財数は99件となります。

記

答申物件

○ [重要文化財（美術工芸品）の新指定 3件]

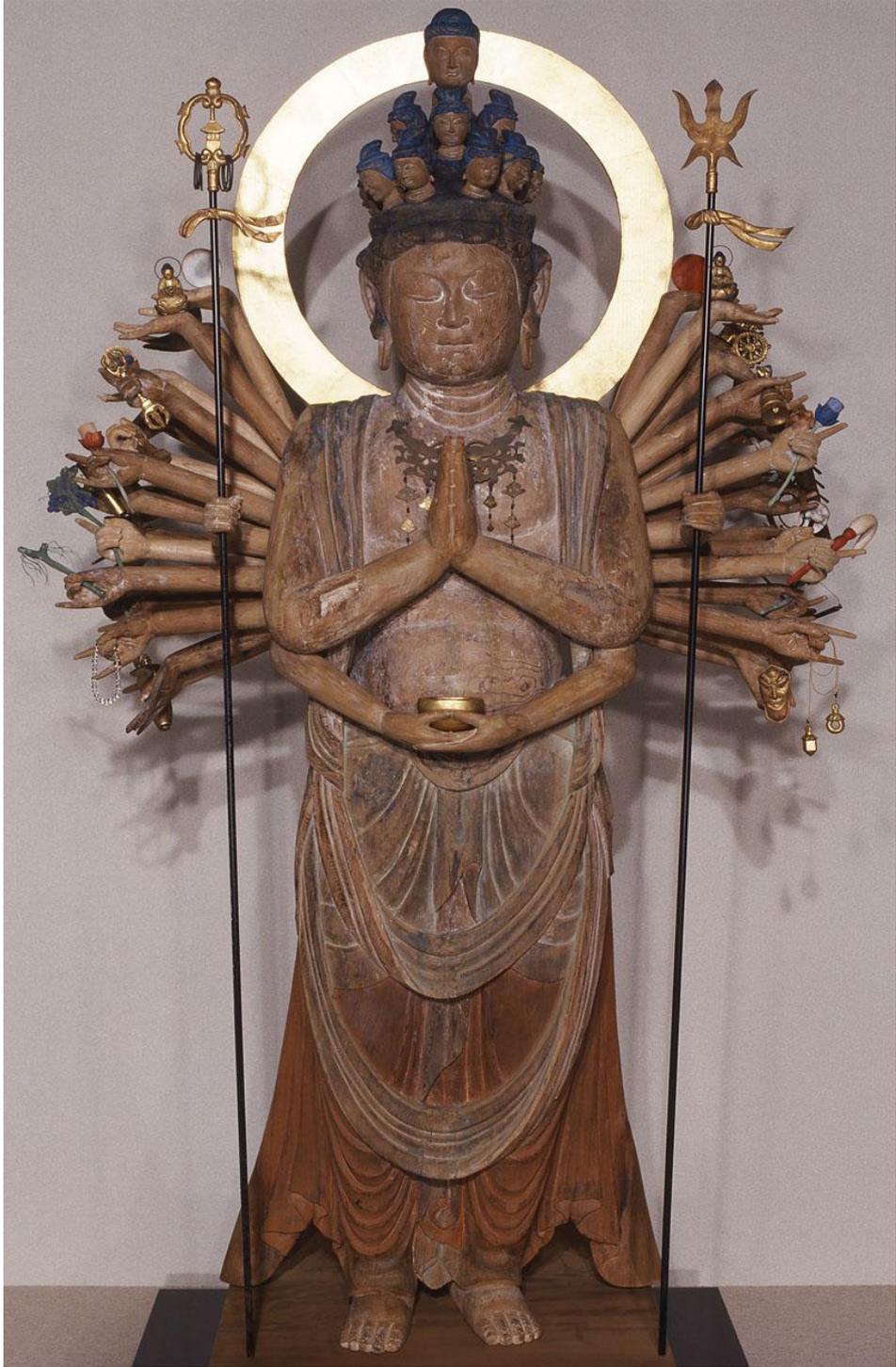
- 1 （彫刻部門）木造千手観音立像 1 躯
- 2 （考古資料部門）福井県桑野遺跡出土品 85 点
- 3 （歴史資料部門）世界及日本図八曲屏風 1 双

本県関係の答申物件の概要

○ もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう 木造千手観音立像 1 軀

- ・所有者 宗教法人高成寺
- ・所在地 小浜市青井1-11-1
- ・年代 平安時代
- ・特徴 高成寺は臨済宗南禅寺派の寺院で、暦応2年（1339）に若狭国安国寺として開かれた寺院である。本像は高成寺境内の観音堂の本尊として安置されている。針葉樹の一本造で、厚みのある軀型や衣部に刻まれるほんばしきえもん翻波式衣文などに、平安時代前期の特色を示す。江戸時代に記された『若狭郡県誌』によると、かつては遠敷下宮の傍らにあり、山伏によって運び出されて、その後、青井の高成寺に安置されたという。この記述から若狭姫神社の神宮寺の本尊であったことが推測され、神仏習合に関わる造像の可能性が考えられる。

遺品の少ない9世紀彫像のなかでも優れた作行を示す像として貴重である。像高186cm。
- ・これまでの指定 平成7年2月23日 小浜市指定
平成21年3月31日 福井県指定



ふくいけんくわのいせきしゅつどひん
○ 福井県桑野遺跡出土品 85点

- ・所有者 あわら市（あわら市教育委員会）
- ・所在地 あわら市市姫3-1-1
- ・年代 縄文時代
- ・特徴 本資料は、縄文時代早期末から前期の集団墓地と推定される24基の土坑から出土した多量の石製品の一括資料である。

白色で優美な石材を素材としたけつ状耳飾を中心に構成され、縄文時代における石製装身具の製作技法や、定型的な形態の確立を示す好資料であり、当時の精神文化を考えるうえで、極めて学術的価値が高い。



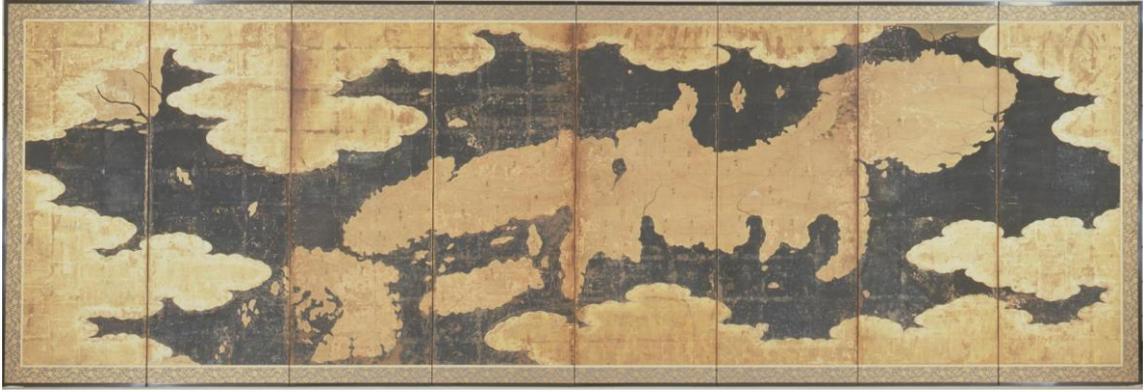
せかいおよびにほんずはつきよくびょうぶ
○ 世界及日本図八曲屏風 1双

- ・所有者 福井県（福井県立若狭歴史民俗資料館保管）
- ・所在地 小浜市遠敷2-104
- ・年代 安土桃山時代
- ・特徴 本屏風はかつて、小浜の船問屋を営んでいた豪商の家に伝来した地図屏風である。

一隻に行基図系日本図、もう一隻に南蛮系世界図を描く。本図のように世界図が卵形に描かれているものは、地図屏風のなかで最も古い形式とされる。既に指定されている重要文化財の2例と比較すると、地形、地名表記、描写法などがほぼ一致することから、同系統の地図を基に描かれたと考えられる。

朝鮮半島、中国東北部から、西欧、新大陸にいたるまで世界全体の地理情報を飛躍的に獲得した時代に制作された遺品として、我が国の文化史上貴重であり、学術的価値が高い。縦117.0×横375.3cm。

- ・これまでの指定 昭和44年11月21日 小浜市指定
平成9年4月28日 福井県指定
平成23年3月 福井県が購入



【日本図】



【世界図】